

## 「神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」 による保険義務化等に関する自治会・町内会班回覧について

### 1 趣旨

平成31年4月1日に神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行されました。条例による自転車保険等の加入義務化等について、広く周知を図るため、各自治会・町内会での班回覧について、ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 2 条例の概要

#### (1) 自転車の安全適正利用のための取組み

県、県民、自転車利用者等の責務や取組みについて規定する。

- ア 県による総合的な施策の策定・実施と県民等への情報の提供・支援
- イ 県の施策に対する県民、事業者、交通安全団体の協力
- ウ 自転車利用者による自転車安全利用の実施

#### (2) 交通安全教育の実施

学校、家庭等における交通安全教育について規定する。

- ア 学校における交通安全教育、指導・啓発
- イ 自転車通勤の従業員に対する自転車安全利用の教育・啓発
- ウ 幼児、児童及び高齢者へのヘルメット等の着用

#### (3) 自転車損害賠償責任保険等の加入義務化

自転車利用者等に自転車損害賠償責任保険等の加入を義務付けるとともに、自転車小売店や学校における加入の確認について規定する。

- ア 自転車利用者、保護者、事業者、自転車貸付業者の保険加入義務
- イ 自転車小売等業者による自転車購入者等の保険加入の確認
- ウ 学校における自転車通学者の保険加入の確認

### 3 市民への周知

本条例の規定のうち、保険等の加入義務化に関する規定が、本年10月1日に施行されることとなるため、今後、別添のチラシを市内各所において配布するほか周知・啓発を行ってまいります。さらに広く市民の皆さまへ周知していくため、各自治会・町内会において班回覧をしていただきますようお願いいたします。

(担当)

・ 条例、県の取組み等について

神奈川県 くらし安全交通課  
森 電話 045-210-3552

・ 市の取組み等について

道路局 交通安全・自転車政策課  
酒井 電話 045-671-2775

## 【参考】

横浜市では、万一の事故に備え自転車保険への加入を促進する取組みの一環として、民間事業者と連携し、自転車保険の加入促進活動に取り組んでおり、連携事業者による自転車保険を紹介しています。

詳細については、下記の各事業者までお問い合わせください。

会社名	保険商品	問い合わせ先
A I G損害保険(株)	傷害総合保険	A I G 損保カスタマーサポートセンター (☎ : 0120-957-580)
(株) コープライフサービス	新コープのケガ保険	(株) コープライフサービス団体保険係 (☎ : 0120-885-615)
(株) セブンドリーム・ドットコム	セブン・イレブンで入る 自転車向け保険	セブン・イレブン自転車向け保険専用フリーダイヤル (☎ : 0120-846-711)
損害保険ジャパン日本興亜(株)	ハマの自転車保険	トータルリスクサポート(株) (☎ : 045-325-9358)
東京海上日動火災保険(株)	e サイクル保険横浜市 専用プラン	(株) 神奈川保険グループ (☎ : 0120-661-664)
三井住友海上火災保険(株)	ネット d e 保険さいくる	三井住友海上インターネットデスク (☎ : 0120-933-504)

- ◆市民の皆様への情報提供を目的としたもので、保険契約の締結勧誘をするものではありません。
- ◆補償内容等をご確認いただき、無駄にならないようご注意ください。
- ◆各社の保険情報は、横浜市ホームページでも掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/rule-manner/zitensyahoken.html>



神奈川県

県内で自転車を利用する皆様へ

# 自転車損害賠償責任保険等への加入が 10月から義務化されます。



子どもが自転車を  
運転する場合も  
保護者が加入しましょう

神奈川県PRキャラクター  
かながわキンタロウ

## 自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円(平成25年7月神戸地方裁判所)

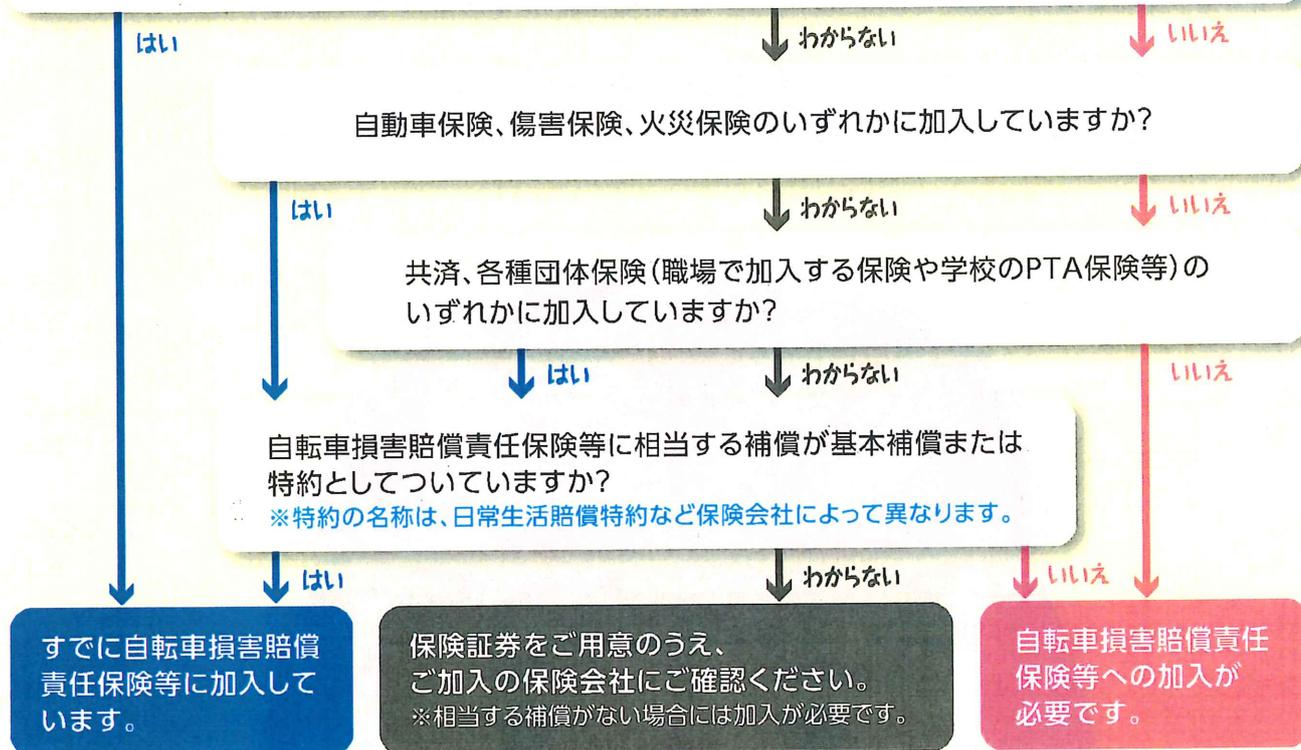
自転車の安全で適正な利用と自転車事故の被害者を速やかに救済し、  
加害者の経済的負担を軽減するため、  
県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を  
4月から施行しています。

ご自身の  
保険等加入状況は  
裏面をチェック→

# 自転車損害賠償責任保険等 加入状況確認シート

自転車利用中の事故により他人にケガをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命または身体の損害を補償できる保険(自転車損害賠償責任保険等)に加入していますか？

※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。



## 事故による損害を補償する自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

### ■日常生活での賠償責任保険等

種類	概要	
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済	全労済、県民共済など	
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険	
クレジットカードの付帯保険	クレジットカードに付帯した保険	

### ■業務中での賠償責任保険等 (事業者向け)

種類	概要
施設所有者賠償責任保険	業務活動中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険	自転車の車両に付帯した保険

2019年  
10月1日  
から

横浜市道路局からのお知らせ

# 神奈川県で自転車保険の加入義務化！ 自転車保険、入ってますか？

神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(2019年4月1日施行)



## 自転車の交通事故による 高額賠償事例が発生しています！

### 賠償事例

賠償額 **9,521万円**

自転車に乗っていた小学生が歩行者と衝突し、歩行者は後遺障害で寝たきりに。小学生の保護者に損害賠償が命じられた。



## 自転車保険の種類は様々です。 自分や家族の自転車利用にあった保険に入りましょう！

### 自転車専用の保険

自転車の事故に特化した、自転車専用の保険。  
損害保険は原則1年更新のため、保険切れには注意が必要です。

### 任意保険の特約

自動車保険、火災保険、各種共済など他の任意保険の「個人賠償特約」の保険。  
保険の契約内容を確認することが大切です。

### TSマーク付帯保険

自転車安全整備士が点検した自転車に付帯する保険。  
有効期間は点検日から1年間です。有効期間が切れる前に再点検が必要です。



## 条例では子どもや高齢のご家族に対する、 次のような義務が定められています。



- ① 自転車を利用する子ども（未成年）が補償の対象となる自転車保険への加入義務
- ② 自転車の安全で適正な利用について必要な教育を行う努力義務
- ③ 被害の軽減のため、肘当て、膝当て、手袋等を着用させる努力義務
- ④ 高齢者（70歳以上）と同居する親族は、高齢者にヘルメットの着用を勧める等の努力義務

※詳しくは、**神奈川県の条例**をご確認ください。

損害保険へ重複して加入する場合は、補償内容をしっかりと確認して無駄にならないように注意しましょう。

横浜市道路局総務部交通安全・自転車政策課

横浜市中区港町1-1 Tel.045-671-2323

# 神奈川県で 自転車事故に備えた 保険の加入義務化!



2019年10月から



交通安全犬「しぐなる」

ハマの自転車保険で高額損害賠償とケガの補償に備えましょう!!

## 横浜市交通安全協会 自転車会 に入参ししょう!

自転車会に入会すると2つの特典があります!!

1 自転車の安全利用に向けた  
**各種活動** [講習会・  
研修会等]  
に参加できます。

2 万一の自転車事故に備える  
**ハマの自転車保険** [自転車  
総合保険]  
に加入できます。

今すぐWEBで簡単に入会いただけます!

どなたでも入会できます!

年間掛金1,550円~3,000円のお得な3プランをご用意!  
賠償責任事故は、**全プラン「ご家族全員 1億円」の充実補償!**



年齢制限  
なし

1か月あたり  
約**130円**~  
(プランAの場合)

今すぐWEBで簡単申込!

ハマの自転車保険

検索

詳しくはホームページまたはQRコードよりご確認ください。  
<http://www.yokohama-ankyo.or.jp/jitenshakai>



このチラシは、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください

お申込み・保険に関するお問い合わせ

取扱代理店 **トータルリスクサポート株式会社**  
TEL: 045-325-9358 【受付時間】平日: 午前9時~午後5時

引受保険会社 **損害保険ジャパン日本興亜株式会社**  
〒231-0007 横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン日本興亜横浜馬車道ビル5F  
TEL: 045-661-2708 【受付時間】平日: 午前9時~午後5時

自転車会・講習会等に関するお問い合わせ

団体連絡先 **横浜市交通安全協会自転車会**  
TEL: 045-663-3011 【受付時間】平日: 午前9時~午後5時

損保ジャパン日本興亜は横浜市と地域活性化に関する包括連携協定を締結し、  
横浜市の「自転車の交通安全に関する取組」を応援しています!